

## 令和6年度 大町町職員採用選考公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項及び大町町職員採用試験実施要綱の規定に基づき、令和6年度大町町職員採用選考を次のとおり実施します。

令和6年6月27日

大町町長 水 川 一 哉

### 1 選考区分及び採用予定人員

| 選考区分 | 採用予定 | 職 務 内 容       |
|------|------|---------------|
| 保育士  | 2名程度 | 保育士の職務に従事します。 |

### 2 受験資格

| 選考区分 | 要 件                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保育士  | 昭和40年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で次の各号のいずれかに該当する者<br>1 保育士資格の取得者<br>2 令和7年3月までに保育士を養成する学校施設等を卒業見込みの者又は保育士試験に合格する見込みの者 |

※採用予定となった人が、今年度の国家試験等で、免許及び資格を取得できないことが明らかになったときは、採用を取り消すものとします。

・学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大町町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 選考の日時、会場、方法及び合格者発表

#### (1) 日時

ア 令和6年8月24日（土曜日） 午前8時45分 集合・着席

（役場正面玄関は8：30に開錠します。）

※但し、応募人数によっては8月25日（日）に面接試験を実施する場合があります。

イ 選考会場 大町町役場（杵島郡大町町大字大町5017）

※気象状況などにより選考会場・日程等に変更が生じる場合があります。

#### ウ 選考の方法

| 選考区分 | 科目   | 時間               | 内容             |
|------|------|------------------|----------------|
| 保育士  | 作文試験 | 50分<br>9：00～9：50 | 課題については当日発表します |
|      | 面接試験 | 20分<br>10：10～    | 受験者1名20分程度     |

#### エ 合格者発表

令和6年9月中旬（予定）に、合格者の受験番号を大町町役場に掲示及び町ホームページに掲載するほか、本人に通知します。

#### (2) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

### 4 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登録されます。名簿の有効期間は、令和7年4月

1日から原則として一年間です。

なお、名簿に登録されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うことになりますが、成績が下位の場合等は採用されない場合もあります。

### 5 給与

短大新卒の場合、原則として行政職1級13号給（現行給料月額176,400円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

## 6 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書等の請求

申込書は、大町町役場 総務課で配付します。

※大町町のホームページから申込書をダウンロードすることも出来ます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用選考申込書請求」と朱書し、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

### (2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、写真欄に令和6年4月以降に撮影した本人の写真を貼ってください。また、受験票返送用に84円切手を併せて大町町役場総務課に提出してください。

### (3) 受付期間

令和6年6月27日（木曜日）から8月16日（金曜日）までの、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

※郵送の場合は、令和6年8月16日(金曜日)までの必着とします。

## 7 問い合わせ先 大町町役場 総務課 庶務係

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地

電話 0952-82-3111